

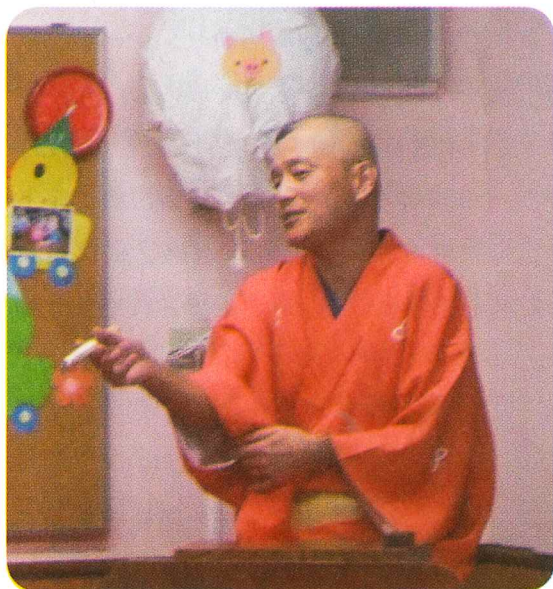
ウルリム
響

星 環

特定非営利活動法人
聖公会生野センター機関誌
第49号
2009年3月10日発行
題字：康秀峰

URL <http://www.nskk.org/province/ikuno>

E-mail: ikuno@nskk.org



百回目を向かえるこみち寄席、すっかり地域の
人たちの楽しみの場です。



大阪教区後援会の皆さん。聖公会生野センターを祈りつつ
財政を支えて下さいます。



コリアンキッチン「三多苑」。ご夫婦が暖かく迎えてくれます。濟州島の
別名三多（多風・多石・多女）から店の名をつけているのがうれしい。
センターから3分、一度一緒に行きましょう。(Tel. 06-6754-2662)



ソングビョ
中級の宋福有先生。その教え方には定評です

共生、協働、自立

大西修

【聖公会生野センターを知っていますか？】

「聖公会生野センター」を知っていますか？この質問を受けた人たちの反応はどのようなものでしょうか。「当たり前じゃないですか。当然知っていますよ。」「聞いたことはあるけれど、どこにあって、それはどんな活動をしているところなの？」「知りません。わかりません！」このように簡単に三つに区分することはできないにせよ、そのどこか近くにわたし自身の立場を置くことができるのではないのでしょうか。

さて、聖公会生野センターは1992年、大阪市生野区小路東に開設され、今日までの17年間、生野地区をはじめとする在日韓国・朝鮮人、その他の外国人住民と日本人とが共に生きることで

る地域社会の実現を目指して、活動を進めてきました。聖公会生野センターの働きは国内のみならず、海外ことに日韓の様々な交流活動にも発展しています。

【これまでの歩み】

同年開催された日本聖公会第45(定期)総会では、日本聖公会として聖公会生野センターの運営に積極的に参画することが決議され、理事会に管区から2名を派遣し、また毎年運営協力費として100万円を繰り出すことを決めました。

これは1986年第39(定期)総会決議「聖ガブリエル教会、聖ガブリエル地域活動センター建設募金活動を積極的に支援し、会館完成後は、その趣旨にそって日本聖公会が運営に参加していくこと」に始まり、1988年第40(定期)総会決議「建設募金の目標額を4000万円とし、各教区に目標額を定めて募金を行う」ことへと継承されてきたものです。



2004年第45(定期)総会では、「聖公会生野センターの働きを憶えて祈り、信施を奉獻すること」が継続決議され、朝鮮独立宣言がなされた1919年3月1日を憶えて、3月1日に近い主日の信施金が、日本聖公会全教区のすべての教会から2012年まで献げられ

ることになっています。毎年250万円に及ぶ信施金が献げられています。

そして2008年第47(定期)総会では「聖公会生野センターの新拠点確保に当たっての募金を支援する件」が可決されました。同年3月、生野区小路3丁目に確保した新拠点を、さらに生野地区での宣教と奉仕の業を強めていくための拠点とするために、整備し、賃貸の現状から脱し、近い将来にはその建物を購入することを目標に、日本聖公会全体で総額3500万円の募金を2008年から

2013年までの5年間行うことになりました。

このように見てきますと、聖公会生野センターは20年以上にわたって、多くの方々の祈りと支援によって活動を続けてきたこととなります。

【新しい展開へ】

2005年、聖公会生野センターは特定非営利活動法人(NPO法人)となり、一層活動の輪を広げ、聖ガブリエル教会、こひつじ乳児保育園とも協働して、より良い地域社会の創造のため、共に生きる社会を目指して、異文化、多文化交流の場、障害者・健常者が支え合い共に学び合う場(クリンもだん)、在日韓国・朝鮮人高齢者の過ごす場(のりばん)、日韓宣教協働の場としての役割を果たしていく大きな使命が与えられました。

昨年12月13日には「クリンもだん」のクリスマス会が開催され、70余名の関係者が集い、2階の部屋は超満員という素晴らしい会になりました。地域に根差した地道な活動が、多くの人たちに安らぎと喜びをもたらすようにと願っています。

聖公会生野センターの課題は、自立に向けてのたゆまない前進です。多くの方々の支援に甘える

ことなく、キリストの十字架を見つめつつ、希望と勇気をもって自立への道へと進んで行くことが求められています。聖公会生野センターは地元大阪教区の大切な社会宣教の場です。大阪教区の皆さんの祈りと理解と支援がなくては立ち行きません。

「百聞は一見に如かず」。まだ一度も新しい聖公会生野センターにおいでになったことのない方は是非おいでくださり、活動の一端を見ていただければとても嬉しいです。お待ちしております。そして一人でも多くの方が正会員、後援会員になってくださるようお願い申し上げます。

(おおにし おさむ 聖公会生野センター
理事長・大阪教区主教)

*編集者より：昨年の特定非営利活動法人 聖公会生野センターの会員総会で新理事長に大西修大阪教区主教(当時は中部教区司祭で大阪教区主教被選者)が就任しました。これから理事長として大役をお願いすると共にNPO法人の初代理事長として厳しい状況でご苦労されました宇野徹主教様には感謝を申し上げます。

もくじ

聖公会生野センター フォトギャラリー /1

新理事長メッセージ 共生、協働、自立 /2-3

時のしるし「信仰の良心——金麟瑞牧師のこと」/4

多民族・多文化共生のすすめ 教育の継続性を急げ！
～取り残される在日ブラジル人の子どもたち～ /5

「外登証」も「在留カード」もいらない /6・7

済州島と私 /8

韓国からのお便り オンドルの秘密 /9

こんな本あります 野崎六助著『魂と罪責』 /10

詩『もしコヒャンがあるなら』 /11

編集委員リレーエッセイ・余韻 /12

先日、2009年1月17日（土）午後、聖ガブリエル教会を会場に第1回日韓・在日学習会（大阪教区在日韓国・朝鮮人宣教協働委員会主催）が開かれ、わたしは「日韓キリスト教史断章」という題でお話をさせていただきました。準備をしていたその前夜、とても心を動かされることがありました。それは、金麟瑞という韓国長老教会の牧師の文章です。

金麟瑞牧師は日本による朝鮮植民地統治時代（1910～1945）後半の1931年、『信仰生活』という個人月刊誌を創刊しました。創刊の「宣言」には次のような言葉があります。

「キリストがお与えになれば私たちは受け、キリストがお求めになれば私たちは献げ、キリストが静まられば私たちもそれに従って静まり、キリストが動かれれば私たちも従って動く。これが信仰生活の用であり、実践である。」

それから7年後の1938年9月、彼の属する朝鮮イエス教長老会第27回総会は神社参拝を受け入れる決議をしましたが、これは日本（朝鮮総督府と特に平安南道の警察）のものすごい圧力によって強制されたものです。総会の前に警察は、出席予定者に対して一人一人神社参拝に反対しないことを約束させました。約束しない者は出席を許さない。はっきりした反対者は事前に拘束しました。当日は約200名の議員、代議員に対し、約100名の警官を議場に入れて、監視、威嚇するという中で、強制された決議であったのです。

この総会の直前、金麟瑞は『信仰生活』の1938年9月号に次のような祈りを掲載しています。

「再びおいでになるわが主イエスよ！ 主はいつおいでになるのか、私は待っております。すぐ来ると約束して行かれた主よ、早く来てください。あなたが行かれてから千年が過ぎ、二千年となってもおいでにならないと言って、この世は逼迫し、人々は落胆します。けれども私は待っております。再び来られることを信じて待っております。……おお！ 愛する者よ、遅くならないでください。」 神社参拝強制による教会の危機にあって、主イエスの介入を祈り求めた悲痛な叫びです。

この総会の後、金麟瑞牧師は同誌10月号に次のような祈りを載せました。「主よ！ 私は罪人です。もっとも不幸な者が罪人であるとすれば、私は罪人です。もっとも恥かしい者が罪人であるとすれば、私は罪人です。罪人がどうして聖なる主の前に出ることができるでしょうか。『ただ、来なさい』 おお！ 贖罪の主よ、罪人が生きる道を得て主の前にただ参ります。」

彼は決議に加わったわけではありません。しかしここには、総会の神社参拝決議を自分の罪として嘆き、告白する姿があります。神社参拝の強制がどんなに深い苦しみを朝鮮の兄弟姉妹に与えたか。そのことを忘れたくありません。解放後も神社参拝の問題は韓国のキリスト者に傷を残しました。金麟瑞牧師は解放後5年以上たった1952年の秋、『信仰生活』9・10月号

に「日帝圧迫下に犯した罪を悔い改める」という文章を掲載し、次のように述べました「……私が主の前で自己を罪に定める二大罪過があります。神社参拝の日に自分は逃亡し、ある時は家族が私の代りに引っ張られて行くようにさせたことは、自分がこの身をもって神社参拝した以上に重罰を受けるべきものであることを、何度も痛悔し、罪に服します。また洞会で神宮の名を書いた紙箱を配付したとき、それをそのまま一度10銭を払って買ったことが、その時以来私の心に傷となっており、悔い改めます。」 金麟瑞牧師に限らず、韓国のキリスト者は神に対する信仰の真実を貫こうとして、あるいは貫くことができなくて、どれほど苦しんだことでしょうか。

2007年9月13日、韓国基督教長老会総会は「神社参拝ほか日帝への協力に対する罪責告白宣言文」を公にしました。

「韓国基督教長老会は、1907年平壤で起きた霊の大覚醒復興運動と、李 儁 烈士をはじめとした大勢のキリスト教徒によって主導されたハグ特使事件100周年である2007年を迎え、日帝植民地時に神と民族の前で私たちが犯した罪に対して痛切な思いをもって悔い改めます。私たちはあまりにも長い間私たちの過ちを認めず、懺悔する責任を回避してきたことを告白します。」

三つの告白が記されています。

1. 神社参拝の罪を悔い改めます。
2. 日帝の侵略戦争に協力した罪を悔い改めます。
3. 神社参拝と日帝への協力の罪を懺悔し、精算できなかった罪を悔い改めます。

「私たちは教会が再び神と民族の歴史の前に恥ずかしい過誤を犯さないように、私たち自身の恥さらしな罪悪を記憶し、歴史の教訓として長く大切にしていきます。信仰と良心の自由、民族自主の精神をもって出発した韓国基督教長老会は、いかなる不義と暴力にも屈服せず、神の言葉を永遠の真理として宣布しながら韓国教会の改革と正しい成長、そして新しい時代を迎えるため和解、平和宣教に積極的に先頭に立っていきます。」

慈悲深い主よ、過去の私たちの罪悪を寛大に赦してください、100年前この地の教会の上に降された聖霊をもう一度この地のすべての教会と信徒の心に注いでくださることをひれ伏して願い求めます。」

金麟瑞牧師の文章、また韓国基督教長老会総会の罪責告白宣言文は信仰的良心から発せられたものであり、それは私たちの心に呼びかけてきます。

日本聖公会は1996年5月の総会において、戦争責任の宣言を決議しました。さまざまな経緯や葛藤があったとはいえ、この中には私たちの教会の信仰的良心がこめられています。これを1回の総会決議に終わらせるのではなく、今日の時代と課題の中でこれを継承し、小さな取り組みであったとしても信仰的良心からの証しを重ねていきたいと願います。

（いだ いずみ 京都聖三一教会牧師）

信仰的良心 ——金麟瑞牧師のこゝろ

井田泉

教育の継続性を急げ！

取り残される在日ブラジル人の子どもたち

金光敏

【不況直撃！外国人子女の教育】

雇用不安が深刻だ。昨年末からの雇用不安には予兆があった。ブラジル学校から子どもたちが消えていっているとの情報だったが、外国人支援NGOの情報網には9月以降に流れ始めた。その時点では米国発の金融恐慌について日本への影響は未知数であった。すでにブラジル人、ペルー人、フィリピン人の派遣切りが横行をはじめ、そのしばらく後に日本人労働者の失業政局が始まった。外国人支援NGOの立場から言えば、「切れるところから切る」予兆であり、外国人労働者はその急先鋒として犠牲に遭った。

ブラジル人、ペルー人のほとんどは派遣会社からの派遣労働に従事している。また、フィリピン人もそうした傾向は強い。今年度末までの間に、ブラジル人労働者の約80%は失業するとの見方もあり、すでに全国の約100校のブラジル学校から約半分の子どもたちが授業料負担の困難を理由に学校を辞めていった。その詳細はまだ明らかにされていないが、サンプル調査では約1万人に及ぶブラジル学校の在籍児童生徒のうち約4000人～5000人が学校を辞め、そのうちの4割～5割が公立学校に転校、約1割がブラジルに帰国したと見られる。

【子どもたちはどこへ？】

残り子どもたちは、今のところ不就業状態と思われる。不就業とは、就学年齢に該当する子どもがどこの学校にも在籍していない状態を言う。このまま行けば、小学校・中学校課程すら修了できない子どもたちが数千人生まれるということになる。

今年早々日本政府は、小淵優子内閣府少子化担当大臣が所管して、新しく「定住外国人施策推進室」を設けた。日本政府においても在日外国人の支援策に大きな関心を払わざるをえなくなったことを示す。去る1月30日、小淵優子大臣が「定住外国人支援に関する当面の対策について」を発表した。

教育、雇用、住宅、帰国、情報提供などの分野からなる当面の外国人支援策を示した。遅まきながらではあるがこうした日本政府の動きを肯定的に受け止めたい。ただ今回の政府の「当面の対策」は、拍子抜け、落胆という感が否めない。理由は簡単だ。すでに各関係府省が取り組んでいる、あるいは取り組んできた対応策の再掲や、その充実化に触れただけのものであり、緊急対策としてはまったく不十分なものであった。

【外国人教育のセーフティネットを！】

特に、ブラジル学校、ペルー学校などの未認可の外国人学校に対する対応策が全く触れられていなかった。ブラジル学校やペルー学校などは、日本の公教育が外国人の子どもの受入態勢を整えない中で、その対策として雨後の筍のように生まれていった、いわば子どもにとっては教育のセーフティネットだ。同時に、ブラジル学校やペルー学校があったことによって、行政も学校現場も、外国人の受入負担の軽減を図ってきた。ブラジル学校やペルー学校が国内法上、未認可であったとしても、普通教育を行い、本国政府から認可されている限りにおいては、公共機関として処遇される必要がある。

岐阜県が県内のブラジル学校の窮状を知って支援に取り組むことを決めた。すると、文部科学省が憲法89条「公の支援に属しない教育に対して支出をしてはならない」に抵触するとして待ったをかけてきた。一方、日本政府は、不況対策の一環として民間企業の資本増強を支援する検討を始めている。

ブラジル人集住市の静岡県掛川市の担当者は、外国人は行政のセーフティネットからも弾き飛ばされていると答え、岐阜県、浜松市はブラジル学校への支援に乗り出した。外国人を生活者として捉えようとする自治体とそうでない国。「多文化共生」は地方分権と密接につながっている。

（きむ くあんみん コリア NGO センター事務局長）

「外登証」も「在留カード」もいらない

佐藤 信行

いま日本で暮らす外国人は215万人(2007年末の外国人登録者数)、その内訳は中国61万人、韓国・朝鮮59万人、ブラジル32万人、フィリピン20万人、ペルー6万人、米国5万人、その他32万人となる。

◆「在留カード」◆

昨年3月、法務省の第五次出入国政策懇談会は「新たな在留管理制度に関する提言」を出し、12月には、総務省に設けられた外国人台帳制度に関する懇談会が「報告書」を発表した。これによると、今春、改定法案を通常国会に提出するという。その改定法案とは、①現在の外登法を廃止する、②入管法の中に「在留カード」を柱とする新たな在留管理制度を設ける、③日本国民を対象とする住民基本台帳法とは別に「外国人台帳法」を制定する。すなわち1947年の外国人登録令、1951年の出入国管理令に始まる外国人法制度を「抜本的に」再編するというのである。その「新たな在留管理制度」とは――

- 1) 法務省は、外国人の「入国・再入国・出国情報」だけでなく「在留情報」も一括して集中管理する。
- 2) 法務省は、特別永住者を除く「中長期在留外国人」(永住者、定住者、日本人の配偶者など)に対して、在留許可を「一体化するもの」として在留カードを交付する(非正規滞在者にはカードを交付しない)。16歳以上の外国人には、さまざまな情報が搭載できるIC在留カードの受領・常時携帯・提示義務を、刑事罰をもって課す。
- 3) 法務省は、外国人から「身分事項」と「所属機関・派遣先等」を地方入管局に届けさせ、同

時に「居住地」については市町村を經由して届けさせる。これらの情報提供を担保するために、不申請・申請遅延または虚偽申請をした外国人に対して刑事罰を科す。

- 4) 法務省は、外国人が所属する機関(私企業や公共団体、日本語学校、大学、専門学校など)に対して、個人単位で「就労状況」「就学状況」を定期的かつ随時報告させることを義務づける。情報提供をしなかった機関に対して、今後は外国人の受け入れを認めないなどの措置をとる。
- 5) 法務省は、外国人が届け出た情報と、その外国人の所属機関や、警察など関係行政機関から提供を受けた情報とを照合する。そして法務省は、これらの照合作業と職権調査によって得た「在留情報」を、在留期間更新や在留資格変更の審査、あるいは新設する在留期間の「途中審査」において、さらに在留資格取消手続きや退去強制手続きにおいて活用する。

ここで対象とされる外国人は約170万人(特別永住者を除く2007年末現在の外国人登録者数)プラス新規入国者となるが、彼ら彼女らは、これまで以上に煩雑な手続きを求められるだけでなく、厳しい管理体制の下に置かれることになる。

◆「外国人台帳」◆

いっぽう、市町村の業務は次のようになる。

- a) 市町村は、外国人が「法務省に居住地を届け出る」窓口となり、その居住地情報をIC在留カードに記載する。
- b) 市町村は、特別永住者を含む中長期在留外国人が届け出た「居住地」「世帯」情報と、法務省から提供される外国人の在留情報(身分事項や在留更新許可/不許可処分、出国などの情報)

をもとに、「外国人台帳」を作成する。

- c) 市町村は、日本国民と外国人との混合世帯を正確に把握するために、日本国民の住民基本台帳と外国人台帳を連携させる。
- d) 市町村は、職権記載や調査権によって、外国人本人の申請以外によっても台帳への記載変更や削除を行なう。

これでは、自治体が外国人を「住民」として台帳に記録して活用する「自治事務」でありながら、実際は法務省による「在留管理」が前提とされ、かつ、それに規制されることになる。たとえば、それまで外国人台帳に登録されていた外国人が、在留更新の際に不許可とされた場合、法務省から市町村にその旨がただちに通知されて、台帳から「削除」されるとともに、各種サービスからも対象外とされる。すなわち、オーバーステイ(超過滞在)などの非正規滞在者や難民申請者、DV被害で住居を移動せざるをえない外国籍女性などは、「IC在留カード」からも「外国人台帳」からも排除されることになる。

◆包摂と排除◆

ところで、在日コリアンなど特別永住者については、2007年10月から実施された外国人雇用状況報告制度の対象から除外され、また同年11月から始められた外国人指紋・顔写真登録制度からも免除された。そして今回、「新たな在留管理制度」でも対象外とされると共に、「外国人台帳制度」においては対象とされる。“その代わり”と言うべきか、入管特例法を改定して「特別永住カード」(名称未定)を、法務省が市町村の窓口を通して交付し、その常時携帯を義務づけるともいう。

外登法に代わる新制度、すなわち新たな在留管理制度と外国人台帳制度は、「特別永住者」/「適法な中長期在留外国人」/「在留資格のない外国人」

という形で、外国籍住民の間を分断して、「包摂と排除」をしつつ、それぞれに対する「管理と監視」システムを重層的に構築していこうというものになっている。

しかし在日コリアンは、こうした“特例的な地位”を求めているわけではない。すでに在日四世、五世が生まれてきている現在、彼ら彼女らには「外登証」も「IC在留カード」も、まして「特別永住カード」も必要ない。

◆人権政策の不在◆

米国の金融危機にきっかけに、日本でも経済不況・雇用危機にある。そのなかで外国籍住民、とりわけニューカマーの多くは就労の場を奪われ、家族ともども窮地に追い込まれている。ここ3カ月間で、日本の学校にも外国人学校(ブラジル学校110校をはじめペルー学校3校など)にも通えなくなった子どもたち、高校進学を断念した子どもたちが急増し、その数を把握することも困難である。子どもたちをサポートしている各地の教会・NGOからは、悲鳴と共に緊急要請が毎日のように届けられる。しかし、私たちができることは限られている。

このような惨憺たる現実をもたらしたのは、使い捨て労働力としてのみ外国人を導入し利用してきた政府と経済界の労働政策にある。そして外国籍住民の労働権・生活権・教育権の保障に対して、政府も、多くの自治体も無策であったためである。

いま求められているのは、「新たな管理制度」などではなく、ますます周縁化されていく人びとへの想像力と徹底した「人権政策」の遂行しかないのである。

(さとう のぶゆき 外登法問題と取り組む
全国キリスト教連絡協議会)

濟州島と私

吳光現

1982年の2月末、韓国でキリスト教の地域活動の研修を終えた私は父母の故郷、濟州島に行った。初めての故郷訪問である。夕暮れ迫る頃、濟州空港に着いた私は向かえに来てくれた親戚のお姉さんに故郷行きのバスに乗せてもらった。そこから約1時間半（今は道が整備されて1時間以内）、バスに揺られて故郷、「中文面 河源里」^{チュンムンブミョン ハクケルリ}について。あたりは真っ黒、街灯一つもない。父の弟である叔父が懐中電灯を持って向かえてきてくれた。初めて会う人だ。父とよく似ている。

高校時代に濟州島四三事件を扱った「鴉の死」を読んだが、軍事独裁の時代の韓国で叔父さんにそのことを言えるわけがない。翌日、叔父さんに濟州島の観光地を案内してもらいながらあちこちにある「北朝鮮からのスパイを見たら通報しましょう」の看板が気に入り、「観光地でもこんながあるのですね」といったら「クアンヒョン、ここは宗教は自由だが思想は自由じゃない」とびしゃっと言われてしまった。その日の夜、10歳上のいとこの兄と一献傾けていたらその兄の父、つまり私の叔父の一人が濟州島四三事件で死んだことがわかった。

それから16年後、濟州島四三事件50周年を期に大阪での慰霊祭がようやく実現した。その日生野区はもちろん関西各地から集まった在日濟州島人が初めて四三で涙を流し、胸のつかえが下りた日であった。



私の両親が眠る故郷の共同墓地

1979年に父をかかの地に送り、2003年に母が他界した。共にお墓は故郷の濟州島で作った。そのせいもあり、毎年のように濟州島を訪問している。今や四三のことは濟州島で堂々と語ることができ、韓国政府が公式に謝罪もした。濟州島はその経験から「平和の島」そして豊かな自然資源をテコにして「観光の島」として進んでいこうとしている。いとこの兄の父である叔父もいつ、何処で亡くなったかも調査の結果明らかになった。



2008年濟州島四三事件六〇周年慰霊祭。日本からも多くの遺族が初めて参加した。

濟州島四三事件から60年以上が過ぎた今、生野区猪飼野も大きく世代交代がすすみ、そして国際化の中で韓国から、濟州島から多くの人々が再び来阪して暮らしている。しかし濟州島四三事件の傷は決して癒えることはない。これは濟州島も大阪も同じかも知れない。大阪に逃れてきた多くの体験者が亡くなっていきそして生きている人たちも一握りの人たちを除くと沈黙したままだ。

歴史というものは「やられた側」が決して忘れてはならない。それが歴史の継承になっていく前提だと思っている。そして忘れずに赦し合うことが本当の平和につながると思う。

今回、濟州島と一番ゆかりの深い大阪教区が中心となり濟州島研修旅行を実施することで大阪から小さな「平和」の発信になることを願っている。

(お・くあんひょん 総主事)

オンドルの秘密

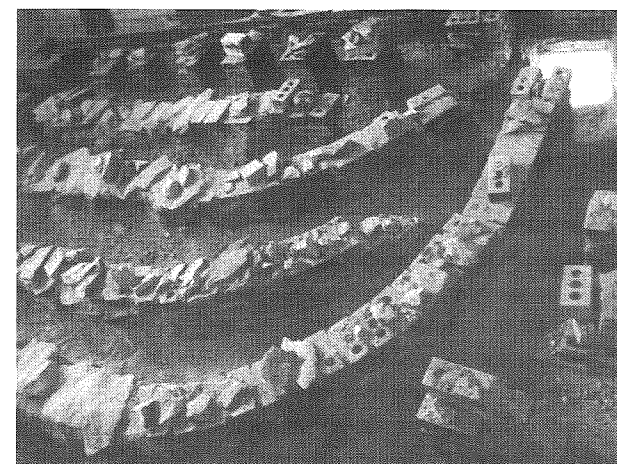
中村 香

新正月を日本で過ごし、旧正月は韓国で過ごさなければならないと義務的に韓国に戻ってきたところ、マイナス20度の冬の山合いで我が家は全てが凍ってついていた。ボイラー（床暖房）と水道が凍っている。3日目にボイラーと水道が溶けて家の中が暖かくなり、喜びに溢れ、たまりにたまった皿洗いを終えたころ、足下から水が溢れてきた。排水溝が凍っていたのだ。床下の掃除と再び水が使えない日々が始まった。と思ったら今度はプロパンガスが無くなる。プロパンを車に積んでガスを充電しに出かけたところ、アスファルトの道が凍ってつるつる滑ってタイヤがガスッと溝に落ちた。車を置いてトボトボ家に戻って来る。水も火も車も使えない。奇しくも阪神淡路大震災の日。私はあの日のことを身をもって思い出していたのであった。

ボイラーとは現代版床暖房のことで、床下を走るパイプの水をガス、石油、練炭や木のボイラーを使って暖めることで、床を暖かくするものである。わが家も石油ボイラーであったがあまりの高さにさつま芋を売り練炭ボイラーを買った。お陰でヤスあったかい。

では韓国の昔からの暖房装置は何かというと、「オンドルー温突」である。全ての床暖房のことをオンドルというのではなく、現代人はオンドルとボイラーを区別している。

オンドルとは床下に煙道をつくり、燃焼空気を通じて床を暖める、というものである。煙道の入



床をめくった。オンドル床

り口にかまどを設けてそこで火をたき、煙は床下を通して外に出て行く。言わば地下に張り巡らされた長い煙突なのだ。床下を這う煙は少しずつもれて家全体を包む。その煙が家害虫から守り、殺菌消毒もする、言わば木酢液の効果を家にもたらし。

かまどは台所の中にあり、火をたきながらそこで料理もする。オンドルと料理は女性の仕事だった。しゃがんで火をたくので座浴効果があり、昔の人は婦人病がなかったという。

オンドルのために山に柴刈りに行く。木を斬り、斧で薪割りをして乾燥させる。昔の人はチェーンソーなしでどうやって木を切っていたのか想像もつかない。チェーンソーがあっても大変な仕事なのだ。ジェysonさんがいたら余計なものを切らずにぜひわが家に来て木を切って頂きたい。

かまどで火をたくのは私にとって楽しい仕事だ。外は寒くてもかまどの前にいれば、独特の暖かさが身に沁みる。現代人は“火”を見る機会がなくなった。ガスコンロの火は非常に人為的な火である。火が人間から解放され自由に飛び回っていた日、人間文明を焼き尽くすかのように燃えた14年前の長田の街を私は見た。火は恐ろしい。恐ろしいのに美しい。ガスコンロの火でもなく、震災の時の火でもなく、かまどの中の火を見るとき、私はその妖しさに魅了され吸い込まれるように火をくべる。放火魔の方たちにはぜひわが家に来て木を燃やして頂きたい。

話だけに聞いていたオンドルを目の当たりにすることになったのは、ここウムソンに引越すために増築&改築工事をしたときであった。もともとあった二部屋の土の家の改築と、その前部分に台所とシャワー室を増築したのだが、増築の部分は床はコンクリートで水のパイプを敷いてボイラーを設置した。土の家はオンドルで作られていたのだが、いくら火をたいても部屋の中は煙でもくもく、暖かにならない。仕方がないので工事のついでにオンドルを作り直すことになったのだが、こんなに苦労するとは思わなかった…。

11ページへ続く

野崎六助著『魂と罪責』（インパクト出版会）

磯貝 治良

今年届いた年賀状に「このところ、何故か在日文学に活気がありませんね」という一筆があった。そういえば、話題作がナリをひそめている。金石範の『火山島』、李恢成の『百年の旅人たち』、梁石日の『地と骨』といった現代文学に屹立するような作品が生まれていない。柳美里、玄月の芥川賞、金城一紀の直木賞といった、世間ネタの話題もとだえている。

それはたしかだが、水脈が枯れたわけではない。在日文学史上に初めての在日女性文学誌『地に舟をこげ』は年刊ながら着実に3号を出して、深沢夏衣などが力作中篇を発表している。女性・男性を問わず、新しい世代の作家の登場と先行世代の作品を凌駕するような傑作・問題作が待たれる。

そんな状況のなかであらわれた力作評論が『魂と罪責』である。副題に「ひとつの在日朝鮮人文学論」とある。かなり個性的な在日朝鮮人文学論だ。著者独特の体熱を感じさせる語り口で、自我をさらけ出して、歯に衣を着せず論じている。野崎六助グラウンドそのままに在日朝鮮人文学を論じている。そのこと自体が新鮮と言えなくもない。時に語りの情熱がいきおいあまって客観的な分析を忘れ、言辞が面映いほど修辭的になったりもする。作家／作品に対する評価と批判の分けもはっきりしている。かといって、それが本書の欠点とは言えない。これほど著者みずからの世界を饒舌に展開する在日朝鮮人文学論はマレだからである。これからの在日朝鮮人文学論に換気口を開けたとも言える。

第一章を「在日朝鮮人の原像」と題して、李箱、金素雲、金史良、張赫宙、立原正秋を語ることから始めている。第二章では、いわゆる「寸又峽事件」

と金嬉老を語り、さらに「小松川事件」と李珍宇、朝鮮戦争、「朴正熙大統領狙撃事件」と文世光などに言及されている。文学プロパーに偏することなく、在日朝鮮人文学を論じるうえで欠かすことのできない時代状況が適切に押さえられているのだ。文学が時代状況と併走するものだという一般論以上に、在日朝鮮人文学は歴史／現実を土壤に産まれるのだから、そのことは特記するほどではないけれど、著者が個々の作家／作品を論じる場合の論じ方のスタンスをよく示している。ひとつ付け加えれば、さきに挙げた時代事実のような「大きな物語」と同質の重さを持つ「小さな物語」——〈在日〉を生きる現場（生活）からとどく声には耳が傾けられていないきらいがある。在日朝鮮人文学を論じるうえで欠かせない「在日論」が粗雑なのは否めない。そのことと新しい在日世代文学へのまなざしが淡白なこととは関係するのかもしれない。

著者は「在日文学」ではなく、「在日朝鮮人文学」の呼称と視点をつらぬいている。だから、金石範、金時鐘、梁石日の3人をもっとも力を込めて論じ、評価する。金時鐘の詩「見えない町」1篇の解説や金石範の大長編『火山島』の考究などは圧巻と言える。この3人の作家を前線に据えたことに著者の批評戦略が見て取れる。現在の〈在日〉文学につながる原質を再現する試みであり、2009年の今、非常に重要な文学的戦略だからである。

それにしても、李恢成についての論及がいまひとつ貧弱なうえ『百年の旅人たち』が完全に素通りされているのが、気にかかる。

（いそがい じろう 在日朝鮮人作家を読む会代表）

あ
の
半
島
に
も
し
故
郷
が
あ
る
と
す
る
な
ら
そ
れ
は
先
祖
の
故
郷
だ
ら
う
引
き
離
さ
れ
帰
れ
な
か
っ
た
一
世
た
ち
の
コ
ヒ
ヤ
ン

サ
ラ
ム
の
源
流
一
世
の
コ
ヒ
ヤ
ン
さ
か
の
ぼ
れ
て
も
遠
ざ
か
る
帰
る
の
で
は
な
く
行
き
た
い
コ
ヒ
ヤ
ン

こ
の
列
島
生
ま
れ
に
も
し
コ
ヒ
ヤ
ン
が
あ
る
な
ら
ど
こ
に
い
よ
う
と
い
つ
に
な
ろ
う
と
わ
た
し
は
そ
の
つ
な
が
り
を
手
放
し
は
し
な
い

もしコヒヤンがあるなら

丁章

丁章（ちょん・ちゃん）

1968年、京都市にて出生

大阪外国語大学Ⅱ部中国語学科卒業

現在、大阪府東大阪市在住

著書

詩集『民族と人間とサラム』（新幹社）

詩集『マウムソリ 一心の声』（新幹社）

詩集『闊歩する在日』（新幹社）

9ページより

つるはしで床をひとつきひとつき砕き、土のかたまりを外に運び出す。そうしてあらわれた床下には美しく描かれた煙道が横たわっていた。煙道は煉瓦で築かれていて、その上に平べったい石を載せていく。パズルのように全部合わせなければならない。それからこねた黄土を石の間にたたきこみ煙がもれないようにする。この間何週間に渡って火をたいて床を乾かす。最後に黄土と砂をまぜて床を塗る。次の日見たら、床全体がかかとのヒビワレみたいにバリっとわれていた……。砂を多くしてもう一度塗り直す。コンクリートの床は塗って乾かして終りなのに、身体に良いものは手がかかるといふ。床を完全に乾かしてから次に、水に溶かした小麦粉を火にかけて糊を作った。その糊で床に新聞紙をはり、その上に韓紙の床紙を張り（壁紙も同じように）、「完全無公害」の土の家とオンドルが完成したのである。

床下を見る、ということ自体が、私には神秘的なことだった。韓国の偉大な秘密を覗き込むような。オンドルは本当に美しかった。

土の部屋のもう一部屋は、冬の夜中に帰って来ても石油ボイラーのボタンひとつですぐに暖かくできるように土の床の上に水のパイプを敷いてボイラーを使えるようにしていた。火をたいてオンドルを暖めるためには半日かかるからである。

しかしマイナス20度の中で水のパイプは全て凍てつき、結局必要になったのはオンドルだった。

ブアツイ布団で自分の熱で暖かくする日本の布団と違い、薄い布団であつたかい床に横になる時、それはまさに「マリアの温もり」だ。が、だんだんと床も自分も温度が上がってきて最終的には「エンマの灼熱地獄」になるときもあるので、注意が必要です。

（なかむら かおり 韓国在住）

伊藤 美佐子

聖公会生野センターは、昨年3月、在日韓国・朝鮮人がより多く住んでいる今の地域に移転しました。これまでの活動空間は狭く、広い空間が与えられたことは大きな喜びです。聖公会生野センターは地域と共に歩むことを大切にしながら活動をしています。活動のひとつ高齢者の過ごす場所“のりばん”に関わり、韓国家庭料理を作り、食べるという楽しいひとときを過ごしています。金曜日（毎月3回ぐらい）、地下鉄小路駅を降ります。今日のお昼はなんだろうと思ひながら8分歩き、到着すると「おはようございます」と同時に「今日のメニューは？」と尋ねます。身支度をし、スタッフの金末順さんキムマルスンを中心に調理がはじまります。台所が広くなり、とても嬉しく、私たちの願いが叶えられました。先日のメインメニューはウオジチゲ（白菜の鍋物）とチヂミでした。金末順さんが、2つのフ

「台所が広くなりました」

ライパンを使って12枚のチヂミをアツという間に焼きあげました。ニラ・にんじん・たまねぎ・じゃがいも・イカが入ったチヂミです。のりばんの料理はいつも野菜がたっぷりです。以前のところは狭くて人の動きがスムーズにいきませんでした。流し・コンロの前に立つのは2人が丁度よく、3人以上のときは体を細くして立ちました。振り返ると狭くても美味しい料理ができていたなあと思ひに思います。この場所に移ってからは集うオモニたちが増えました。広くなると自然に集う人々が増えてくるのでしょうか。

聖公会生野センターに地域の人が集い、にぎやかな声が聞こえ、呉光現さんオクファンヒョンが、スタッフがいます。地域活動の展開が広がっています。これからはどのように動いていくのでしょうか？金曜日“のりばん”の韓国家庭料理を楽しみに地下鉄小路駅を降ります。

（いとうみさこ）

クリンもだん美術教室から

せつかくのカラーページ。今号からクリンもだん美術教室の作品（者）を紹介していきます。生き生きとした作品を楽しんで下さい。



作品を手に笑顔の
吉本彩華さん
(小学校5年生)

余韻

■ 1、2月と済州島を訪問した。行くたびに大雪や寒波。滞在中に韓国のカトリックの指導者である金寿煥キムスンファン枢機卿の逝去のニュースに接した。マスコミはそのこと一色だ。葬儀はKBS（日本のNHKにあたる）が生中継する。1968年にソウル大司教区主教に就任以来、教会は社会と共に歩まねばならないというメッセージを発し続け「韓国の良心と呼ばれた」。常に小さな人の側にたち、民主化運動の支えになり、軍事独裁者に直接「独裁をやめなさい」と説いた人でもある。小さな身体で大きな働きをした金枢機卿、今天国で永久とわの平安の中で神様と共にゆっくりとお休みください。（ぴっくあんちゃ）

聖公会生野センターへのご支援をお願いします

- ◇正会費 年額 1口 5,000円
- ◇後援会費 年額 1口 3,000円
 - ・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」
- ◇自由献金・クリスマス献金
 - ・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」
 - ・銀行振込 三菱東京UFJ銀行 東大阪支店
普通預金 4654965 「特定非営利活動法人聖公会生野センター」

発行所：聖公会生野センター

〒544-0002

大阪市生野区小路3丁目11番19号

TEL06-6754-4356/FAX06-6224-7869

E-mail: ikuno@nssk.org

http://www.nssk.org/province/ikuno

発行人：大西 修

編集人：大橋 襄